

○ 農林水産省
環境省 告示第十号

愛玩動物看護師法（令和元年法律第五十号）附則第二条第一号イ及びロの規定に基づき、農林水産大臣及び環境大臣の指定する科目を次のとおり定め、公布の日から適用する。

令和三年十月二十九日

農林水産大臣 金子原二郎

環境大臣 山口 壯

- 一 動物形態機能学
- 二 動物繁殖学
- 三 動物病理学
- 四 動物薬理学
- 五 動物感染症学
- 六 動物看護学概論

- 七 動物医療関連法規
- 八 公衆衛生学
- 九 人間動物関係学
- 十 動物福祉・倫理
- 十一 動物行動学
- 十二 伴侶動物学
- 十三 産業動物学
- 十四 実験動物学
- 十五 野生動物学
- 十六 動物内科看護学
- 十七 動物外科看護学
- 十八 動物臨床看護学総論
- 十九 動物臨床看護学各論

- 二十 動物臨床栄養学
- 二十一 動物臨床検査学
- 二十二 動物医療コミュニケーション
- 二十三 動物形態機能学実習
- 二十四 動物内科看護学実習
- 二十五 動物外科看護学実習
- 二十六 動物臨床看護学実習
- 二十七 動物臨床検査学実習
- 二十八 動物看護総合実習